

○観光協会補助事業 《産業振興課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 寒川神社という大きな観光資源があるにもかかわらず、有効に活用されていない。また、それをいかに活かし、将来の町の観光政策をどうしたいのかという明確なビジョンも感じられない。 ◇ 町の観光資源に関し、その掘り起こしと活用が不十分であり、PRもできていない。 ◇ 事業目的を「寒川の魅力を再発見してもらう」としており、非常に受動的である。 ◇ 観光協会の運営状況について、次の点が問題である。 <ul style="list-style-type: none"> * 非常勤(月14日勤務)の事務局長に対し、月額約22万円の報酬を支出している。 * HPアクセス数やブログ更新回数などからすると、現状ではITを有効に使いこなしているとは言い難い。 * 事務局は、事務局長をはじめ非常勤の職員で構成されており、常勤職員がいないため、それなりの事業規模になってしまっている。 		
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業の方向性</td> <td>拡充 (委員別内訳 拡充:3、現行:1、抜本的見直し:1)</td> </tr> </table>	事業の方向性	拡充 (委員別内訳 拡充:3、現行:1、抜本的見直し:1)
	事業の方向性	拡充 (委員別内訳 拡充:3、現行:1、抜本的見直し:1)	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 将来の町の観光をどのようにするのか、町民・事業者・町の役割分担等を含めた中長期的なビジョンを早急に作り、内外にアピールすることが必要。 ◇ 観光資源については、町内の関係団体(工業・商業・農業)との連携が重要である。 ◇ 町の観光に関し、もっと積極的にアピールする姿勢が必要。 ◇ 観光協会に関し、次のような改革や取り組み等が必要。 <ul style="list-style-type: none"> * 事務局長については、HP・ブログ・ツイッター・フェイスブックなどの観光客増加に有効なITに精通している常勤可能な若手事務局長の公募が可能であろう。新たな観光を模索するのであれば、現体制の抜本的改革が必要不可欠。 * イベント等の事業の充実が必要。駅前広場を活用し、生産農家との連携による直売会の実施など、集客実績を積み重ねるような地道な努力が必要。 			
結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">予算額</td> <td>現行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)</td> </tr> </table>	予算額	現行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現時点では現行どおりとするが、観光協会は予算内での効率的・効果的な事業実施について工夫をするとともに、会員の確保に努め、自立化を図ることが必要である。事務局長の交代等を含む現体制の抜本的改革を行わない限り、予算の減額は必至である。 <p>《補助意見:増額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 中長期の計画を策定し、体制を一新したうえで、新たな試みや大きなプロジェクト(北口商店街、寒川神社の参道計画等)を行うのであれば、観光協会の人員や設備などに先行投資が必要になると考えられるため、予算の増額もあり得る。ただし、将来的には独自収入の確保による自立が望ましい。 ◇ 事業費に予算の20%程度しか使えない現況では、イベント等の充実は困難である。商工会などが中心となり、寒川の観光の方向性を見出すためには、事業費としての増額はあり得る。 			

《観光協会補助事業に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 補助金について、概要説明書では24年度836万6千円と書いてあるが、観光協会の総会資料では900万円と書いてある。この違いは何か。
- (担当) 収入済額のところに900万円とあり、観光協会収支決算書の表の上に町返戻額ということで63万3千881円としてある。900万円からこの約63万円4千円を引いた数字が836万6千円である。
- (委員長) この返戻額については、観光協会収支決算書の支出の部にも入っているのか。
- (担当) 入っていない。収入済額から支出済額を差し引いて、更に余剰額を町に返して、その残りを観光協会の繰り越しという形にしている。
- (委員長) 事業費補助ではなく丸抱えの運営費補助で、その運営費も半分くらいが人件費だから、余ったら返すということか。事務局長は常勤か。
- (担当) 月14日の非常勤である。
- (委員長) 賃金というのはアルバイト代か。単価幾らで行っているのか。
- (担当) 900円である。
- (委員長) 事務局長の報酬に変動はあるか。
- (担当) ここ数年変わっていない。
- (委員長) 月14日勤務の事務局長で、それなりに仕事は忙しいのか。
- (主管課長) 月14日では対応しきれない部分がある。
- (委員長) 観光協会の資料として「平成24年度収支決算書(総合体育館駐車場特別会計)」というものが添付されているが、これはどのような事業か。
- (主管課長) これは総合体育館の隣にある公園の駐車場を、総合体育館が閉まっている年末年始(12月31日から1月3日まで)の4日間について、町が観光協会に目的外使用を認め、観光協会が寒川神社への参拝客用駐車場として運営するという事業である。そこで上がった収益から、観光協会が委託した業者への諸費用を差し引いた額の半分を町に寄付し、残りを純収益ということで、将来、観光案内事務所を作るための基金として積み立てているものである。
- (委員長) 純収益を年度内の事業費には充てないのか。
- (担当) 観光協会は、商工会に間借りしている状況であり、また、寒川神社の参拝客をどのように町内で回していくのかという点を第一に考えた場合、神社周辺に案内所兼事務所を設けたいという希望があり、その資金を積み立てていくとのことである。
- (委員長) 財産目録を見ると、積立金としては既に289万円もある。
- (担当) これは以前に体育館3階の喫茶室で、観光協会の案内所のような形で運営していたことがあり、その際に出た利益の積み立て分である。それ以前の積み立て分も若干入ってはいる。
- (委員長) 町に寄付をしていると言うけれど、町が他に直接委託すれば、その部分が全て町に入る形になるので、町から97万4千222円の特別な補助を出しているとも言える。総合体育館が休みなのは、年4日間だけか。
- (主管課長) 連続してはここだけである。あとは、隔週月曜日が休みではあるが、連続はしておらず、また、公園利用者がいるので駐車場は開放し、無料である。
- (委員長) 年末年始の営業で、1日73万6千円というのはすごい。736台の車が入り出しているということなので、その時に何か売ったらどうか。
- (主管課長) ご意見のとおり、花とか地場の物を売ったらどうかという提案を担当課から観光協会に行ったが、準備が間に合わないということで昨年度は対応してもらえなかった状況である。
- (委員長) 受託業者は何人くらいで対応していたのか。

- (担当) 6人くらいである。今後も同様に行うようであれば、観光パンフレットを配ったり、町の花やシクラメンを売ったりなど、観光協会に対して指導していくつもりである。
- (委員) 問題は、寒川神社の周りに活気がないことである。食事をする場所もなく、物を売っている場所もなく、神社があるだけである。寒川神社を中心に観光を考えて、そこに観光協会の建物を作ってもしょうがないと思う。町の商店街の人がどれだけ首を突っ込んでいるのか、というのを聞きたい。寒川・宮山駅前前の商店街の店主が、この観光事業に対しどれだけの熱意を持って動くかによると思う。役場がいくら頑張っても駄目だと思う。
- (主管課長) 商工会、観光協会を含めた中で、寒川神社門前町構想という神社南側に土産物屋などの商店を設置し、できたら宿泊施設までも含めて、まちづくりをしていったらどうかという話が検討されていると聞いている。
- (委員長) この財政調整基金積立金は現在289万7千円だが、目標額がいくらで、その目標額で何をやるつもりなのか。
- (主管課長) 目標額までは把握していないが、観光協会としては、神社の周辺、または隣接した場所に事務所兼観光案内所とお土産も売る施設を設置したいと考えている。
- (委員長) 建屋を建てるのであれば、何千万円もかかるのでは。
- (主管課長) 現存する建物を借りて、中のリフォームをした形で対応したいという考えで、当座の家賃と軌道に乗るまでの家賃等について基金の中で対応していきたいということである。
- (委員長) その必要はあるのか。補助金をもらっても余ったら返しているわけだから、プールをせずに、その分を運営費に回す。そうすれば少なくとも年度あたり180万円くらいにはなるので、180万円あったら1か月15万円くらいの家賃なら払えるので、そのようにした方が良いのでは。
- (主管課長) 観光拠点をみつけたら、すぐにでもそこに拠点を移したい考えである。
- (委員長) 現時点で見つかっていないのであれば、全部町に返すべきである。言葉は悪いかもしれないが、あぶく銭なのだから。自分たちは何もしないで、町の資産を使って業務を他の会社に委託し差額として90万円も貰っている。それでも、使うのであればいいが、「いつやるのか？」と聞いても「今はお金を貯めている」という話で、使わないでとりあえずプールしているというのはいかがなものか。小さくてもいいから始めて、それから大きくしていくという形にしないと、お金が貯まってからやるというのでは遅いのではないか。
- (担当) 例えば、いつできるかは分からないから、町に全額返してしまい、その物件が見つかった際に「敷金、礼金が必要です」となった時にどこからお金を出すのか、という問題がある。すぐに町からその分を追加で補助することはできないので、このような形態をとっているところである。
- (委員) せっかく寒川駅前を再開発したのだから、駅前に観光協会を作ったらどうか。
- (委員) 神社は神社でやってもらえばいいのではないか。
- (委員) 観光協会は、今やっている事業がいろいろなところで軌道にのり、取りまとめをしているのでは。将来的に長いスパンで考える必要がある門前町の構想はどこがメインでやるのか。観光協会それとも商工会なのか。
- (主管課長) 町としては、民間主体で声をあげていただきたいと思っている。観光協会、商工会、そちらで対応するという事になっている。また、神社の宮司さん、町長、商工会会長、観光協会会長の4者で、正式なものではないのだが、今後の観光施策についての懇談会を定期的に行っているところである。
- (委員) 構想についての検討は始まっているとのことだが、この約290万円という基金については、結局、使う先が決まっていないという感じがする。
- (主管課長) 基金と門前町構想とは別である。今は神社に来るお客さんが、そこで買い物をする場所もなく、その情報を仕入れる所もないわけで、神社のそばに事務所を設けて、アンテナショップ的な機能を持ち、事務所も兼ねるような場所を作りたい、という考え方で

ある。

(委員) 目星はあるのか。

(主管課長) 神社周辺でいくつかあっているようだが、交渉の部分があるので詳しいところまでは聞いていない。

(委員長) 現状分析はどの程度しているのか。寒川神社には年間180万人来るとのことだが、そのうち年末年始の4日間で何人くらいの人があるのか。また、公共交通機関で来る人が何人、車で来る人が何人、などの内訳に関する部分までの分析などはされているのか。

(主管課長) していない。

(委員長) 現状分析をしないと、観光協会をどこに置いたらいいのか分からないのでは。自分の経験からしても、駐車場に車を置いたら、駐車場と神社の往復だけで、神社の外側に観光協会があっても結局行かないと思う。しかし、公共交通機関で来る人がある程度いるというのであれば、駅のそばに観光協会を作ったほうがいい。やはりそのへんの現状分析をきちんとすべきだと思う。

(副委員長) 町として、行政の施政として、寒川町の観光をこれからどのように持っていきたいという施政は何かあるのか。

(主管課長) 現状を言うと、大きな目玉というのは寒川神社しかないもので、まずは、町民の皆さんに寒川町の観光資源だったり、イベントだったり、そういった部分で町の再発見をしていただいて、町に誇りを持っていただき、「寒川ってこんな良いところなんだよ」というふうな環境を作っていきたい。新しい観光資源を作らなくてもいけないのも十分承知しているが、歴史と伝統の中で培われてきた資源もある。ガイドマップにもいろいろ観光資源があるので、こういったものを活用して観光を推進していきたいと考えている。やはり、おもてなしということが大事であるため、まず、自分の家に人を招く時にはどうするかというと、やはり玄関や家の中を掃除したり、庭を掃除したりということで、環境を整えて招き入れると思う。食事をご馳走する時には、外の物ではなく、自分の家の近くで採れたものでおもてなしを思うし、また帰りに何かお土産を持たせるのであれば、地元のものを持たせるということになると思う。その考えを広げて、町の観光に当てはめていくのが、まずは地域資源を生かした魅力ある観光づくりをする策ではないのかなと考えている。

(副委員長) もう一つ先を見てもらえないか。というのは、この委員会でも過去に取り上げたが、現実に何千万円と注ぎ込んでいるのがツインシティ構想。これだけ大きな事業で、町としても相当なお金を注ぎ込んでやろうとしている。あれができれば駅前観光どころではない。町として、こういう施策を打っていくのなら、観光事業としても将来を見据えた上で見解を示して、町民、商工業、農業の方々と一緒に「こういう方向に持っていきたいんだ」ということを議論していただければ、大変有難いと思う。

(委員長) 町民や関係団体等を巻き込んだ、寒川の観光に関する協議会のようなものは何かあるのか。

(主管課長) 現在は特にない。

(委員長) それをやらないと、何も始まらないと思われる。例えば、寒川神社という観光資源があるのだから、それをどういうふうに活かしていくのか、きちんと話し合う場が無いと、「お金をちょっと貯めてます」とか「場所は未定」のような担当者レベルになってしまう。寒川神社は正月に駅を利用する人が多いから観光協会が音頭をとってシャトルバスを運行するなどの大きなイベントをやらないと。今の人員体制がアルバイトを含めて4名しかいないので、大きなことはできないと言っていると、今と変わらない状態が今後も続く。町からの補助金は年に800万円でそんな多く無いように見えるが、10年経てば8千万円だ。やはり抜本的に何かを考えてやっけないと、という気がする。

(委員) 外国人に対してのアピールは何かしているのか。

(主管課長) 町関係部署と連携して、県の「新たな観光の核づくり事業」というものに寒川

も手を挙げてみようかということで、いろいろと検討は行った。結果的に言うと直前で断念はしたのだが、縦貫道もでき、羽田や成田からのアクセスも良くなるので、寒川独自といとなかなか厳しいので、横浜、鎌倉、箱根、大山などの中心に寒川は位置していることから、寒川にも立ち寄ってもらえるように検討を進めたいと思う。

概要説明書

事務事業・事務経費名	観光協会補助事業	体系コード	5152-01
主管課等名	産業振興課観光担当		

○事務事業・事務経費の概要

目的	事業を実施することにより観光客及び町民に寒川の魅力を再発見してもらう。		
概要	町の観光振興の総合的推進を図る観光協会に対して補助を行うことで、町の観光資源のPRや町民参加型の観光事業などの事業展開を行う。		
目標	観光振興に向けた事業数 (観光協会主催事業: 史跡収穫ウォーク・写真コンクール)	平成24年度の指標	3
		平成24年度の実績	3
効果	観光事業への参加者数(人)	平成24年度の指標	200
		平成24年度の実績	163

○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先)			
	○補助金の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先 寒川町観光協会補助金・寒川町観光協会)			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	補助金の交付	補助金の交付申請に基づき、前年10月頃の予算要望段階の内容と比較するとともに、事業内容を精査し、補助金を交付する。	8,366	8,200
	観光協会への指導など	<p>【自主財源確保のための取組指導】 会員の拡大、加入促進 グッズ販売 年末年始の中央公園駐車場の管理運営</p> <p>【事務局体制の検討】 月14日勤務の事務局長、事務局次長、非常勤事務職員、週1回程度のアルバイトの4名体制で何ができるか、どこまでできるか、町として何を求めるのか、常勤職員不在で協会として充実した活動ができるのか、協議をすすめている。</p> <p>【観光案内所の検討】 寒川神社の参拝客に対して、町内での滞在時間を延ばし、お金を使っていた観光客に変えていくには、寒川神社周辺に観光案内所の設置が必要である。協会の事務局は商工会館の一部に間借りをしており、さらに土日祝日は休みであるため、観光案内などができる状況ではない。そのようなことから神社周辺への事務所兼案内所の設置に向けて候補地の絞り込みをするよう指導している。</p>		
	事業費・経費計		(a)	8,366
平成24年度人件費相当額			(b)	361
				(平均給与額 @6,566千円 ×0.055人)
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b)	8,727

概要説明書

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点		評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事務事業か 事務事業のニーズは 事務事業の公共性は 社会環境変化 	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	史跡・収穫ウォーク、写真コンクール、パンフレット製作、ボランティアガイドの養成など町の政策目的の実現に一定の役割を観光協会が補っているため、補助金は必要であると考えます。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> 町が実施すべき事務事業か 町が実施しない場合の影響は 町民との協働は進めているのか 	<input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	温泉地などの観光地であれば、宿泊施設や土産屋が、観光客獲得のために観光協会の会員となり、協会の運営を支えることになるが、寒川町の状況では、町が支援しないと運営できない。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の達成度 活動内容は適切か 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	ホームページの更新やパンフレット製作も頻繁に行われており、誘客につながる新鮮な観光情報の提供ができています。
効率性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に行われているか コストの削減 実施手法 受益者負担 	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	物販など収入につながる事業を実施したり、参加者負担のみでイベントを開催するなどの工夫をしている。
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)		観光協会は、月14日勤務の常務理事兼事務局長、事務局次長、非常勤事務職員の3名に加え、ホームページの更新を主な業務として週1回程度出勤するアルバイトの4名体制となっている。この体制で、観光協会の目的実現やさまざまな団体と協力しながら観光資源となる事業を実施したり、観光ボランティアガイドの養成などを行っているが、その財源は会費と町補助金である。町が補助金を廃止した場合、観光協会が補っていた事業を町が行うことになり、単純に計算すると常勤で2名が必要となる。また行政では会費収入を得ることはできないため、その分の補填も必要となる。役場に観光担当があり、町に観光協会が存在していれば、観光に対してさらに事業展開するように期待や要望が高まることは必然である。「寒川町は観光地ではない」とおもいきった判断をして、観光担当の廃止、観光協会の廃止をしない限りは、拡大・充実の方向であり、中途半端に縮小はできない。		
平成25年度に向けた課題		寒川神社の参拝客を史跡・文化財など豊かな自然や農産物直売所や飲食店へ誘導し、観光客としての消費活動につなげられるかが大きな課題である。そのためには、寒川神社周辺に観光協会の事務所を兼ねた観光案内所が必要と考えます。その設置費用などの初期投資資金をいかに確保できるか、全国的には、収益事業の一環として地方自治体の観光案内所や博物館、駐車場などの運営を指定管理者として受託するケースがみられますので、このようなことも検討する必要があると考えます。		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針		観光協会を一般社団法人化することで、組織としての管理体制と責任の所在が明確になり社会的認知度と信頼性が増すこととなります。このことにより指定管理などの新たな事業展開が可能となります。そのためには、同時進行で常勤職員の配置についても検討を進める必要があります。財政基盤の確立と事務局体制を強化するための取り組みについては、町としても可能な範囲で協力と支援を行っていく。		

○その他

町における類似事業	
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	藤沢 61,843,000 茅ヶ崎 27,796,000 鎌倉 44,551,000 平塚 13,700,000 二宮 9,120,000 大磯 14,694,000
特記事項 (事業の沿革等)	【水と緑の推進事業】 (共催)小出川彼岸花まつり (共催)びっちょり祭(実行委員会事務局) 【地域文化奨励事業】 (主催)史跡・収穫ウォーク (主催)写真展 【基盤充実事業】 観光サポーターの組織化 観光ボランティアガイド養成 広域連携(寒河江市・藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市) HP、ブログでの観光情報発信 【後援事業】 獅子舞の会や大凧まつりなど、多くの後援をしている

観光協会補助事業 《産業振興課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答
石田 委員長	開始事業年度	平成3年度からです。
	観光協会の組織・事業全体がわかる資料、財務諸表会費金額等	別添「平成25年度定期総会」資料をご参照ください。
	町役場の観光担当の業務内容と人容	【業務内容】 実行委員会の構成団体に加わり、イベントを開催。 さまざまな団体が開催するイベントのPRや支援。 マスメディアや観光客に対する、観光資源のPR。 フィルムコミッション的な業務。 観光協会に対する指導、助言、支援。 周辺自治体と連携した観光キャンペーン。 【人容】 商工と労政を兼務する職員5名です。
	比較参考値の数字は何を表しているのか？	近隣自治体が平成25年度に観光協会に支出する 予定の補助金予算額です。
	町として入り込み観光客数や観光収入の目標値はないのか？	観光客数は、総合計画では平成32年度に250万人を目標指数としています。この数値は神社の参拝客に加え、観光協会主催のイベント参加者や町外からの集客に貢献している直売所への買い物客を加えた目標としています。 ただし、県に報告している入り込み観光客数(県の統計数値)は、神社の参拝客数のみであり、過去からの比較ができなくなるので、観光客が集まるような新名所や新イベントができない限りは変更することができないと指導を受けていますので、総合計画の目標値との差が生じます。 また、観光収入については、土産店や宿泊施設がないので、目標値を設定していません。
宮内 副委員長	寒川町の観光の目玉である寒川神社との連携のため、協会と町との三者での会議等を持たれているのか伺いたい。	商工会を加えた四者のそれぞれトップは定期開催ではありませんが、会談の機会を設けています。 また、観光協会の理事に寒川神社と町も加わっていますので、定期的に意見交換はしております。
	町の観光パンフレットを希望したい。	ガイドマップを添付します。 ※省略
新木委員	収支に関する決算資料	別添「平成25年度定期総会」資料をご参照ください。
	各事業ごとの収支内訳となる資料 (水と緑の推進事業・基盤充実事業・地域文化奨励事業・後援事業等)	別添「平成25年度定期総会」資料をご参照ください。

生田委員	平成24年度決算見込額(8,366千円)の支出明細を提出下さい。観光案内所ありきでは？	別添「平成25年度定期総会」資料をご参照ください。
	寒川町の魅力ある観光資源とは何が考えられますか？具体的に	寒川神社をはじめとして、史跡・文化財、相模川、メロン、スイトピーなどが考えられます。
	観光ボランティアガイドの育成をしているとありますが、誰が、何を？	観光協会が寒川町を訪れる人々に、寒川神社を始めとする、寒川の景観、自然、歴史、文化、産業(工業、商業、農業)、伝統芸能、イベント等を紹介・案内する観光ボランティアを募集し、26年度からガイド活動を実施する予定で、25年度は基礎研修を実施しています。
	観光事業に寒川駅前、宮山駅前商店街の積極的参画はありますか？	茅ヶ崎海岸浜降祭と同日に初めて実施した、さむかわ神輿まつりには、会場を盛り上げるために、寒川駅北口商店会が定期的実施している朝市の日程を変更して参画しました。 また寒川駅北口商店会では、冬の時期には商店会の活性化を目的にしていますが、駅前公園にイルミネーションを点灯させています。 宮山駅前には数店舗が点在しているだけで、商店会組織もないので、参画はありません。
	二宮町では商店街店主がリーダーとなり観光事業を展開している情報がありますが、見学しましたか？	二宮町のさまざまな業種の商店主らでつくるグループが2001年4月の生涯学習センターラディアンの開館をきっかけに街を活性化させようと始めた、日曜朝市のことでしょうか？来場者の声を聞きながら、季節感を大切に、目玉となる店を出したり、品ぞろえを増やしたり、くつろげるイスやテーブルを用意したりするなど工夫を重ねてきたことで、月1回の開催日には来場者であふれているようです。

平成 25 年度

定 期 総 会 議 案 書

日 時 平成 25 年 5 月 23 日 (木)
午後 3 時 00 分 ~

場 所 寒川町商工会 2 階 大会議室

寒 川 町 観 光 協 会

寒川町観光協会定期総会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 長 選 出

4. 議 題

第1号議案 平成24年度寒川町観光協会の事業報告並びに
収支決算の承認について

(監査報告)

第2号議案 平成25年度寒川町観光協会の事業計画(案)並びに収支
予算(案)の承認について

第3号議案 役員を選任並びに会則(第9条別表所属団体等)の
変更について

その他

5. 来賓あいさつ

6. 閉 会

事務連絡

懇親会のご案内

第1号議案

平成24年度寒川町観光協会の事業報告並びに収支決算の承認について

24年度事業報告

平成24年度事業は、会員各位並びに関係機関、観光サポーターの皆様のご支援ご協力によりまして新規事業を含め下記の通り滞りなく実施することができました。

新規イベント事業として8月にさむかわ中央公園にて実施したびっちょり祭は観光協会が実行委員長、事務局を担当し、水鉄砲バトル、ステージイベント、デンジャラスエリアやバザールゾーンへの子供達や家族連れ、また近隣市からの参加など総勢5000名の来場者があり、大変好評を博しました。

11月には、JC、JA、商工会青年部が中心となって実施したみんなの花火大会に後援しました。この花火大会は冬場にもかかわらず町民はもとより、隣接の茅ヶ崎市民からも好評を得ました。

下期から会長の管轄のもと、副会長を委員長とする2つの委員会を立ち上げ、「花と緑の推進委員会」は寒川の次世代の観光名所にしていく趣旨で、寒川ロータリークラブ、おおぞう彼岸花の会と連携し、青少年広場や企業庁水道局用地への桜の植栽を実施しました。「観光ボランティアガイド委員会」は寒川町を訪れる人々に、寒川の景観、自然、歴史、文化、産業、伝統芸能、イベント等を紹介、案内する観光ガイドの養成について検討を重ね、3月にその募集をしましたところ、8名の方から応募があり、次年度は研修プログラムに沿ってガイド養成を図っていく予定です。

また、新たに観光案内板の設置、観光ガイドマップや寒川の祭りポスターの作成など観光客誘致のためのツール整備にも取り組んでまいりました。さらに、財政基盤強化策の一環として検討してきた駐車場運営事業につきましては、町のご理解を得て、年年初三が日に寒川町総合体育館駐車場の料金徴収業務に関し、売上を基金に積み立てることが出来、今後の財政基盤強化に資することが出来ました。

以上、今年度は、これら新規事業に加え、史跡・収穫ウオーク、小出川彼岸花まつり、獅子舞の会や観光サポーターの強化・育成、写真コンクールや各種後援、協賛事業を通じ、テーマとして掲げた「来て・見て・集う湘南寒川」の実現に向け取り組んでまいりました。最後に、寒川神社門前町構想については、4者会議（町、寒川神社、商工会、観光協会）で基本合意を得たことも報告いたします。

1. 実施事業、活動一覧

事業名	事業内容
水と緑の推進事業	<p>①小出川彼岸花まつり（9/29 打戻式典会場） おおぞう彼岸花の会と連携し、おおぞう会場周辺の球根の植栽、草刈りの実施、式典会場での観光ガイドマップ配付、おおぞう会場での物品販売などを実施 25年は寒川が式典会場となるため、その準備を進める。</p> <p>②桜の植栽 9月に花と緑の推進委員会を発足させ、桜の植栽について検討 次世代の観光名所とする趣旨でロータリークラブ、おおぞう彼岸の会と連携し、青少年広場に桜の苗木40本、企業庁水道局用地に8本を植栽。</p>
史跡・収穫ウオーク事業	<p>①収穫・史跡ウオーク（秋） 10月20日（土） 寒川駅前公園～安楽寺応神塚～福泉寺～念宗寺～寒川広域リサイクルセンター～藤井農園（芋ほり）～菅谷神社～後藤花園～寒川駅前公園解散 参加者 54名（男性9人、女性32人）観光サポーター職員 13人</p> <p>②町史講座&史跡ウオーク（春） 平成25年3月9日（土） 文書館～一之宮緑道～不動堂～梶原景時館址～文化財学習センター 景観時～十三塚～旧中原街道～応神塚～寒川中央公園 参加者 41名（男性16名、女性11名）、観光サポーター職員 14人</p> <p>③JR駅からハイキング 3月23日（土） JR東日本横浜支社の企画に協力し、案内誘導を実施 寒川駅～安楽寺～寒川神社～倉見駅～行安寺～観音堂～旧日久尻川緑道～わいわい市～寒川駅前公園 600人参加 観光サポーター職員 10人</p>
第22回寒川写真コンクール	<p>①町内の年中行事、風景、景勝、神社仏閣、風俗、文化財、産業物産などを対象とした観光の部（100点）と町内の題材に限定しない一般の部（76点）の2部門で176点の応募があり、表彰式では、寒川町長賞をはじめ17団体・企業からご支援いただき各賞を授与</p> <p>参加出点数 176点 入賞者数 42点 展示期間 平成24年12月18日（火）～12月27日（木） 展示場所 寒川町民センター展示室 入場者数 約200名 表彰式 平成24年12月27日（木） 町民センター視聴覚室</p>
獅子舞育成事業	<p>4月の倉見さくらまつりから新年の町内めぐりまで22回 公演披露 倉見桜まつり、松苑書展30回記念祝賀出演（横浜）、一之宮八幡大神例祭、寒河江神輿の祭典祝賀出演（寒河江市）、産業祭り、正月町内巡り（商工会、町役場、さがみ農協、わいわい市、日産工機、寒川神社ほか3神社、保育園3、老人ホーム 訪問5 会員数 19名 平成25年2月から毎月第2、4日曜日に新入会員を対象に練習を開始 中学生、20～30代の若いメンバーが加入</p>
観光情報発信推進事業	<p>観光案内板 町内JR3駅に設置 さむかわ観光ガイドマップ 5000部×3回 15000部 総合体育館3階の情報発信基地は閉店したが、情報発信については観光協会のホームページやブログにて、寒川の観光情報の発信を続けた。 会員一覧や会員の紹介も実施</p>

	<p>HPアクセス数 8451 (5/1 現在) 4月 683 一日平均 22 ブログ 年間で67回、概ね月5~6回 観光に係わる情報をアップ 4月 913 一日平均 30</p>
<p>駐車場料 金徴収受 託事業</p>	<p>自主財源確保のため、年末年始の寒川総合体育館の駐車料金徴収業務委託を受注 12月31日~1月3日 延べ2947台×1000円= 2947千円売上 経費を差し引き、半額を町に寄付、残り半額を財政調整基金に積み立て</p>
<p>共催・後援 ・協賛・ 協力事 業</p>	<p>① 倉見桜まつり 獅子舞の会出演 4月8日(日) ② 小動 大凧まつり 5月4日(金) ③ 浜降祭 7月16日(月) ④ 寒川びっちょり祭 8月19日(日) ⑤ カヌー教室 9月2日(日)~22日(土) ⑥ 小出川彼岸花まつり 9月29日(土) ⑦ 寒川みんなの花火大会 11月10日(土) ⑧ 産業祭り 11月18日(日) ⑨ チャリティコンサート 京丸夢之助 11月25日(日) ⑩ 筆供養(寒川書道連盟主催) 2月17日(日) ⑪ 小出川桜まつり 3月3日(日) ⑫ 町史講座&史跡ウォーク 3月9日 ⑬ JR駅からハイキング 寒川コース 3月23日(土)</p>
<p>会 議</p>	<p>(1) 定期総会 日 時 平成24年5月29日(火) 午後3時~ 場 所 寒川町商工会 2階 会議室(議 題 第1号議案 平成23年度寒川町観光協会・観光情報発信推進事業 (特別会計)の事業報告並びに収支決算の承認について 第2号議案 平成24年度寒川町観光協会の事業計画(案)並びに 収支予算(案)の承認について 第3号議案 会費基準及び徴収規程の一部改正について 第4号議案 役員任期満了に伴う改選について</p> <hr/> <p>(2) 正副会長会議開催 6回 (3) 観光協会理事会開催 6回 (4) 寒川町観光事業検討協議会役員会 1回 (5) 顧問、相談役会議 2回 (6) 観光サポーター会議 6回 (7) 花と緑の推進委員会 3回 (8) 観光ボランティアガイド養成検討委員会 3回</p>

平成24年度収支決算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

収入済額 11,272,851円

支出済額 10,045,991円

町返戻額 633,881円

差引残額 592,979円
(翌年度繰越金)

収入の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	比較増減	備 考
1 会 費	1,214,000	0	1,214,000	1,078,000	-136,000	
1会 費	1,214,000	0	1,214,000	1,078,000	-136,000	平成24年度実績 組織団体 15 300,000 特別法人 4 80,000 普通法人 41 410,000 個人事業所 49 98,000 個人(95名) (95口) 190,000 計 204件(204口) 1,078,000
2 補 助 金	9,000,000	0	9,000,000	9,000,000	0	
1 補 助 金	9,000,000	0	9,000,000	9,000,000	0	寒川町補助金 9,000,000
3 協 賛 金	0	0	0	0	0	
1 協 賛 金	0	0	0	0	0	
4 繰 越 金	706,000	0	706,000	706,069	69	
1 繰 越 金	706,000	0	706,000	706,069	69	前年度繰越金
5 財 産 収 入	1,000	0	1,000	111	-889	
1財 産 収 入	1,000	0	1,000	111	-889	財政調整基金積立金利息
6 諸 収 入	291,000	0	291,000	488,671	197,671	
1預 金 利 子	1,000	0	1,000	681	-319	
2 観光収穫 ウォーク大会	100,000	0	100,000	68,500	-31,500	
3 雑 収 入	15,000	0	15,000	141,715	126,715	情報発信推進基地備品売却67,350 ご祝儀等74,365
4 写真展 協賛費	45,000	0	45,000	50,000	5,000	
5参加費収入	10,000	0	10,000	45,000	35,000	
6収 益 収 入	120,000	0	120,000	182,775	62,775	
収入合計	11,212,000	0	11,212,000	11,272,851	60,851	

支出の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正・流充用額	予算現額	支出済額	不用額	備 考
1 管理運営費	7,582,000	36,693	7,618,693	7,225,004	393,689	
1 報 酬	2,588,000		2,588,000	2,587,200	800	報酬
2 給 料	0		0	0	0	
3 職員手当	0		0	0	0	
4 共済費	104,000		104,000	7,455	96,545	雇用保険・労働保険
5 賃 金	2,874,000		2,874,000	2,779,593	94,407	臨時職員賃金
6 旅 費	256,000		256,000	209,580	46,420	役員費用弁償、職員旅費
7 渉外費	140,000	36,693	176,693	176,693	0	慶弔費等
8 需用費	330,000		330,000	266,355	63,645	消耗品費、食糧費等
9 役務費	230,000		230,000	176,998	53,002	通信費
10 委託料	0		0	0	0	
11 使用料及び 賃借料	456,000		456,000	449,880	6,120	事務所借用料・インターネット通信料
12 研修費	100,000		100,000	85,750	14,250	研修費
13 負担金及び 交付金	415,000		415,000	411,500	3,500	各種事業補助金
15 公 課 費	89,000		89,000	74,000	15,000	軽自動車税・法人税均等割
2 事業費	3,429,000	16,313	3,445,313	2,820,876	624,437	
1 水と緑の推進 事業費	419,000		419,000	311,784	107,216	球根・桜
2 写真展開催事業費	228,000	16,313	244,313	244,313	0	写真コンクール
3 獅子舞事業費	250,000		250,000	241,540	8,460	獅子舞育成費
4 観光・収穫ウォーク 事業費	151,000		151,000	111,356	39,644	ウォーク事業
5 観光サポート 育成事業費	100,000		100,000	78,398	21,602	観光サポート
6 観光広域連携推 進事業費	920,000		920,000	828,654	91,346	町補助金返戻 寒河江ツアー
7 観光情報発信推 進事業費	1,192,000		1,192,000	866,045	325,955	看板・マップ
8 収益事業費	169,000		169,000	138,786	30,214	イベント時の仕入費用
3 積立金	1,000	0	1,000	111	889	
1 積立金	1,000		1,000	111	889	調整基金積立利子
4 予備費	200,000	-53,006	146,994	0	146,994	
1 予備費	200,000	-53,006	146,994	0	146,994	予備費
支 出 合 計	11,212,000	0	11,212,000	10,045,991	1,166,009	

平成24年度収支決算書(総合体育館駐車場特別会計)

自 平成24年12月31日

至 平成25年1月3日

収入済額 2,947,000円

支出済額 998,555円

町寄付金 974,223円

差引残額 974,222円

(財政調整基金に積立)

収入の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	差 引	備 考
1 諸収入	0	3,000,000	3,000,000	2,947,000	-53,000	寒川総合体育館駐車場
1 駐車場管理運営収入	0	3,000,000	3,000,000	2,947,000	-53,000	12/31~1/3 2947台×1000円
収入合計	0	3,000,000	3,000,000	2,947,000	-53,000	

支出の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正・流用額	予算現額	支出済額	差 引	備 考
1 管理運営費	0	50,000	50,000	47,885	2,115	
7 渉外費	0	3000	3,000	2,688	312	近隣あいさつ茶菓子
8 需用費	0	1000	2,000	672	1,328	コピー用紙
9 役務費		2000	1,000	525	475	振込手数料
11 使用料及び賃借料		44000	44,000	44,000	0	駐車場使用料
2 事業費	0	950,000	950,000	950,670	-670	
9 駐車場委託事業費	0	950,000	950,000	950,670	-670	サンエーサンクス
3 積立金	0	1,000,000	1,000,000	974,222	25,778	
1 積立金	0	1,000,000	1,000,000	974,222	25,778	財政調整基金への積立
5 寄付金	0	1,000,000	1,000,000	974,223	25,777	
1 寄付金	0	1,000,000	1,000,000	974,223	25,777	町への寄付金
支出合計	0	3,000,000	3,000,000	2,947,000	53,000	

財 産 目 録

1. 財政調整基金積立金

(単位 円)

区 分	23年度末現在	24年度中増減	24年度末現在
積 立 金	1,923,316	財政調整基金積立利子	2,897,649
		111	
		駐車場徴収収入 974,222	
		974,333	

2. 備 品

項番	区 分	23年度 末現在	24年度 増減額	24年度 末現在	購入時価格 (単位 円)	備 考
1	事務用備品	19	0	19	670,632	
2	車 両	1	0	1	1,050,000	
3	展示ケース	4	0	4	432,817	
4	物 置	1	0	1	143,000	
5	観光案内板	2	0	2	1,210,230	
6	事業用備品	28	2	30	2,207,524	
7	車両用放送器具	1	0	1	111,090	
8	パソコン	3	0	3	314,400	
9	プリンター	1	0	1	49,980	
10	デジタルカメラ	1	0	1	10,800	
11	電話機	1	0	1	16,980	
12	パソコン・プリンター一式	1	-1	0		さむかわ総合体育館3F パソコン×1、プリンター×1、 他オフィス一式売却
13	パンフレットスタンド	2	0	2	250,000	
14	パーテーション	1	0	1	31,920	
15	フォトフレーム	1	0	1	19,800	
16	ラミネーター	1	0	1	10,088	
	合 計	68	1	69	6,529,261	

寒川町観光協会会員数

平成25年3月末日現在

会員区分	23年度末 会員数	24年度中増減		平成24年度末 会員数
		入会者数	脱会者数	
組織団体会員	15	0	0	15
特別法人会員	4	0	0	4
普通法人会員	51	1	9	43
個人事業所会員	51	1	2	50
個人会員	100	9	3	106
計	221	11	14	218

平成24年度 寒川町観光協会主な活動記録

月	日	活 動 内 容	月	日	活 動 内 容	
4月	8日	倉見桜まつり獅子舞の会出演	10月	3日	史跡・収穫ウォーク下見	
	12日	寒川町観光事業検討協議会役員会		10日	産業まつり実行委員会	
	22日	梶原公顕彰会 総会		15日	第3回理事会	
	24日	びっちより祭打ち合わせ		20日	史跡・収穫ウォーク	
	26日	監事会計監査		21日	かながわ再発見 スマイルボード設置	
5月	4日	小動大風まつり	11月	7日	産業まつり実行委員会	
	5日	国府祭 一之宮八幡大神こどもの日を祝う		8日	小出川彼岸花まつり反省会	
	8日	情報発信基地運営委員会		10日	寒川みんなの花火大会	
	17日	理事会		18日	寒川町産業まつり	
	18日	湘南地域観光振興会議		19日	市町村観光協会連絡会議	
	22日	びっちより祭実行委員会		21日	寒川を知らう講座	
	23日	寒川町商工会総会		22日	観光ボランティアガイド養成検討会議	
	29日	寒川町観光協会定期総会		23日	新嘗祭	
6月	2～3日	神奈川県観光協会観光宣伝(信州フェスタ)		12月	26日	顧問会議
	6日	浜降祭実行委員会			30日	寒川獅子舞の会反省会
	7日	市町村観光協会連絡会議	12月		7日	写真展審査会
	10日	さむかわ朝市／さくらんぼフェスタ			11日	観光看板現地確認
	12日	獅子舞打ち合わせ・町監査			8～27日	写真展展示
	13日	神奈川県観光協会定期総会(第67回)	19日		第4回理事会	
	20日	町監査・書類審査 講評	1月		7日	獅子舞の会新春町内めぐり
	21日	第1回理事会			8日	寒川町商工会賀詞交歓会
	28日	獅子舞の会出演(横浜書展式典)			10日	県企業庁桜植栽打ち合わせ
30日	寒川神社茅の輪くぐり神事	12日			日産工機新年会獅子舞出演	
7月	16日	浜降祭		14日	JC新年会	
	8月	4日		一之宮八幡大神宵宮 獅子舞出演	16日	獅子舞保育園出演
5日		一之宮八幡大神 例祭		21日	観光サポーター会議	
8日		顧問・相談役委嘱式・びっちより祭り実行委員会	25日	花と緑の推進委員会		
9日		産業まつり実行委員会	2月	11日	寒川神社紀元祭	
10日		観光サポーター会議		12日	JR相模線3駅観光案内板取り付け	
19日		寒川びっちより祭		14日	JR駅からウォーク下見 産業まつり実行委員会	
21日		第2回理事会		17日	一之宮天満宮筆供養	
22日		寒川獅子舞の会三役会議		19日	県企業庁桜植栽打ち合わせ	
30日	小出川彼岸花協議会	22日		理事・観光サポーター銚子視察研修		
9月	1日	寒川神社奉賛会役員会		24日	おおぞう青少年広場桜植栽	
	7日	花づくり委員会	28日	県企業庁水道局に桜植栽		
	8日	生涯学習課 さつま芋づくり体験学習	3月	3日	小出川桜まつり	
	13日	観光サポーター会議 観光ボランティアガイド検討委員会		4日	町史講座・史跡ウォーク下見	
	16日	寒河江みこしの祭典 獅子舞の会出演		7日	第5回理事会	
	18日	花と緑の検討委員会 現地調査		9日	史跡ウォーク・浜降祭検討委員会	
	20日	寒川神社例祭		10日	獅子舞の会練習日	
	29日	小出川彼岸花まつり		23日	JR駅からウォーク	

監査報告書

寒川町観光協会の平成 24 年度における事業報告並びに収支決算書について、関係書類を監査したところ、正確かつ適正であったことを認めましたので、報告いたします。

平成 25 年 4 月 26 日

監事 幸坂勝則 ■

監事 東 春一 ■

第2号議案

平成25年度寒川町観光協会事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

事業計画（案）

今や、観光は国においても国家戦略の一つとしてその存在意義が高まってきています。当町でも、史跡、文化財、景勝地の保存や伝統芸能の継承だけでなく、観光振興を経済施策の一環として捉えるべきとの声が高まってきており、町でも本年度町長の施政方針で「寒川神社を中心とした魅力ある観光拠点づくりに取り組み」とし、産業振興課に新たに観光担当を設置しています。

今後は、町「新川と文化のまちづくり計画」門前町構想や商工会にて作成された町総合体育館西側いわゆる西ゾーンの整備構想、或いは町の農業施策との整合を図りながら、拠点づくりを図っていく必要があります。

当協会としても、必要に応じて委員会などを設置し、町、議会、寒川神社、商工会、各種関係団体など一体となって具現化に向けた事業展開を図って行くことといたします。

そして、そのためには、当協会の財政基盤の充実と事務局体制の強化（人、物、金）、インフラ整備が必須条件です。（現在観光協会会員は218名で会費収入は全体予算の11.7%であり、予算の大枠を町からの補助金に頼っているのが現状です。また、事務局は、局長以下全員（4名）臨時職員であり、ローテーションにより業務に当たっているのが現状です。）

財政基盤の充実については、会員の拡充とともに、まずは昨年度実施した寒川総合体育館駐車場管理運営事業の継続実施で対応いたします。

また、事務局体制強化の具体策としては、まず、

1. 法人化を図り、常勤職員を配置すること
2. 現在商工会館の一角に設置されている事務所を独立させること

が必要です。

その目標年次としては、当町観光に重大なインパクトを与えるさがみ縦貫道路が平成26年度全線開通見込みであること、そして現役員体制の任期も平成26年度であることを考慮すると、本年度早速着手し、平成27年度当初から新たな一般社団法人寒川町観光協会としてスタートを切ることを目指すことが必要です。

そして、本年度をそのための準備の年度と位置づけます。

その他、「花と緑の推進委員会」を中心に、昨年度に引き続き桜の植樹の次の候補地を検討し、次世代の観光名所に繋げてまいります。

また、昨年発足させた「観光ボランティアガイド委員会」としては、ガイドの研修に着手し、26年度には、観光サポーターの強化と相俟って、観光ガイドと

して案内ができる体制をめざします。

さらに伝統行事である浜降祭について、寒川神社の祭礼／寒川町の祭という原

点に近づけるため、今年度から寒川神社、各社の協力のもとさむかわ駅前公園での祭典を開催いたします。

事業名	事業内容
水と緑の推進事業	
<p>花と緑の推進委員会を中心に、町内の花の植栽候補地の選定、植栽の実施の他、昨年度植栽した青少年広場や水道局の桜の育成管理を行います。</p> <p>相模川、目久尻川、小出川などの自然環境に親しみ、環境保全や町民交流（自治連）を促進します。</p> <p>（共催） 小出川彼岸花まつり（式典会場）、 びっちより祭（実行委員会事務局を担当）</p> <p>（後援） カヌー教室、小出川桜まつり</p>	
地域文化奨励推進事業	
<p>浜降祭に代表される地域文化や町内各所の身近なお祭、例祭などを振興し、町内外への情報発信をすすめ、また史跡・収穫ウオークなどを通じて来町者を増やすことで町外の方々に町の魅力を広めます。</p> <p>（主催） 史跡・収穫ウオーク 寒川写真展</p> <p>（後援） 浜降祭、寒川神社、菅谷神社、倉見神社例祭、 一之宮八幡例祭及び屋台巡行 倉見桜祭り、小動大凧まつり、 筆供養、寒川産業まつり 寒川獅子舞の会 寒川みんなの花火、梶原公顕彰会</p>	
基盤充実事業	
<p>充実した、観光振興のための組織や体制づくり、財政基盤づくりを進めます。</p> <p>観光サポーターの組織化 観光ボランティアガイド養成研修の実施 広域連携（寒河江市、藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市等） 寒川総合体育館駐車場管理運営（年始の駐車料徴収業務） HP、ブログでの観光情報発信</p>	

平成25年度 寒川町観光協会収支予算(案)

収入の部

(単位 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費	1,214	1,214	0	
会 費	1,214	1,214	0	平成25年度計画 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 会員数 千円 組織団体 14 280 特別法人 4 80 普通法人 52 520 個人事業所 58 116 個 人 109 218 計 237 1214 </div>
2 補 助 金	8,200	9,000	-800	
1 補 助 金	8,200	9,000	-800	
3 協 賛 金	0	0	0	
1 協 賛 金	0	0	0	
4 繰 越 金	592	706	-114	
1 繰 越 金	592	706	-114	前年度繰越金
5 財 産 収 入	1	1	0	
1 財 産 収 入	1	1	0	
5 諸 収 入	371	291	80	
1 預 金 利 子	1	1	0	
2 観 光 収 穫 ウォーク大会	100	100	0	
3 雑 収 入	15	15	0	
4 写 真 展 協賛費	45	45	0	
5 参 加 費 収 入	10	10	0	
6 収 益 収 入	200	120	80	各イベント売上収入
収 入 合 計	10,378	11,211	-834	

支出の部

(単位 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 管理運営費	8,031	7,582	449	
1報酬	2,588	2,588	0	報酬
2共済費	100	104	-4	雇用保険等
3賃金	3,069	2,874	195	臨時職員賃金
4旅費	250	256	-6	役員費用弁償・職員旅費
5渉外費	250	140	110	慶弔費等
6需用費	428	330	98	消耗品費、食糧費等
7役務費	230	230	0	通信運搬費
8使用料及び賃借料□	456	456	0	事務所借用料・インターネット使用料
9研修費	100	100	0	研修費
10負担金及び 交付金□	460	415	45	みんなの花火ほか
11公課費	100	89	11	軽自動車税
2 事業費	2,146	3,429	-1,283	
1水と緑の推進事業費	548			
1小出川彼岸花祭り等事業費	548	419	129	彼岸花球根・桜苗木代
2地域文化推進奨励事業	618			
1写真展開催事業	228	228	0	第23回写真展開催費用
2獅子舞育成事業費	250	250	0	獅子舞育成費
3史跡・収穫ウォーク 開催事業費	140	151	-11	70,000×2回
3基盤充実事業費	980			
1観光ガイド・サポ- ター育成事業費	250	100	150	観光ガイド・サポ-タ講習会開催費用
2広域連携事業費□	30	920	-890	
3情報発信事業費□	350	1,192	-842	ポスター作成等
4その他事業費	350	169	181	イベント時の仕入費用
3 積立金	1	1	0	
1積立金	1	1	0	
4予備費	200	200	0	
1予備費	200	200	0	予備費
支出合計	10,378	11,211	-834	

※ 科目間の流用については、会長に一任するものとする。

平成25年度 寒川町観光協会収支予算(案) 総合体育館駐車場特別会計

収入の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 諸収入	3,000,000	3,000,000	0	
1 駐車場管理 運営収入	3,000,000	3,000,000	0	寒川総合体育館駐車場
収入合計	3,000,000	3,000,000	0	

支出の部

(単位 円)

	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 管理運営費	50,000	50,000	0	
1 渉外費	3,000	3,000	0	近隣挨拶茶菓代
2 需用費	1,000	1,000	0	コピー用紙
3 役務費	2,000	2,000	0	振込手数料
11 使用料及 び賃借料	44,000	44,000	0	駐車場使用料
2 事業費	950,000	950,000	0	
9 駐車場委託 事業	950,000	950,000	0	駐車料料金徴収業務
3 積立基金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
1 積立金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	財政調整基金への積立
5 寄付金	0	1,000,000	-1,000,000	
1 寄付金	0	1,000,000	-1,000,000	町への寄付金
支出合計	3,000,000	3,000,000	0	

第3号議案 役員を選任並びに会則(第9条別表所属団体等)の変更について

寒川町観光協会役員名簿

平成25年5月8日現在

観光協会 職名	役	氏名	団体等名
会長		村松正喜	寒川町商工会
副会長		宇田川良一	さがみ農協寒川地区運営委員会
副会長		齋藤正信	寒川商業協同組合
副会長		水谷智賢	寒川神社
監事		幸坂勝則	寒川駅長
監事		東泰一	寒川建築組合
理事		中川満	相模川第二漁業協同組合(退会)
理事		松本美智子	寒川町郷土研究会
理事		亀山公夫	梶原公顕彰会
理事		小栗裕治	寒川町議会建設経済常任委員会
理事		熊澤茂	寒川町自治会長連絡協議会
理事		深瀬仁志	寒川町畜産会(退会)
理事		臼井剛	寒川町商店連合会
理事		木村光晴	寒川町料理飲食業協会
理事		鈴木啓之	寒川町工業協会
理事		山本哲	寒川建設業協会
理事		小島清二	寒川町自動車協力会
理事		濱田省三	寒川町祭ばやし保存会連合会
理事		大久保俊夫	寒川町北口まちづくり協議会
理事		入内島規夫	さがみ農協(寒川支店長)
理事		金子一茂	寒川町商工会(副会長)
理事		田代雅弘	寒川町商工会(専務理事)
理事		木内幸	寒川町役場(環境経済部長)
理事		畑村正樹	寒川町役場(産業振興課長)
常務理事兼事務局長		前原宜明	会長の推薦する学識経験者(前寒川町都市建設部長)

※ 塗りつぶしは、今回変更となる個所

寒川町観光協会会則

(名称)

第1条 本会は、寒川町観光協会と称す。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、寒川町商工会内に置く。

(目的)

第3条 本会は、町の活性化を図るため観光対策事業の推進をすると共に、地域産業の振興と文化の発展向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 観光宣伝及び観光客の誘致
- (2) 観光行事の開催及び助成
- (3) 観光に関する調査及び研究
- (4) 観光情報の提供及び収集
- (5) 観光地の美化推進
- (6) 観光資源の保護と開発
- (7) 地場製品の宣伝、販売、調査研究
- (8) 観光情報発信推進事業の運営
- (9) その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同する個人及び法人並びに団体を以って会員とする。

(会費)

第6条 会員は会費を負担する。会費は別に定める規定に基づき納入しなければならない。

(入退会)

第7条 入会、退会は届出により決定する。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 常務理事 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

(選任)

第9条 役員を選任は次のとおりとする。

- (1) 理事は別表の所属団体等及び会長の推薦する学識経験者より選出する。
- (2) 会長、副会長、常務理事及び監事は、理事会で推薦し総会で選出する。

(任務)

第10条 役員は任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときは、これを代理する。
- (3) 常務理事は会長及び副会長を補佐し、本会の会務を掌理する。

- (4) 理事は本会の運営について重要な事項を審理する。
- (5) 監事は会計及び業務を監査する。

(任期)

第11条 役員の任期は、3年とし再任を妨げない。

ただし、補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員報酬)

第12条 役員は無給とする。但し、常勤の役員は有給とすることができる。

- 2 常勤の役員の報酬は、理事会の議決を経て会長が定める。

(事務局)

第13条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、会長が任免する。
- 4 雇用に係わる規定は、別途職員就業規程に定める。

(顧問、相談役)

第14条 本会に、顧問及び相談役を置くことができるものとし、会長が推薦し理事会で決定する。

(会議の種類)

第15条 本会の会議は、総会、理事会として会長が招集する。

- 2 総会の議長は、出席者の互選により定める。
- 3 理事会の議長は会長が務める。

(総会)

第16条 総会は定期総会とし、定期総会は5月までに開催し、臨時総会は必要に応じて召集する。

(総会議決事項)

第17条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画及び収支予算並びに事業経過と収支決算の承認
- (3) 役員を選任
- (4) その他必要事項

(理事会)

第18条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会に提出すべき事項
- (2) 諸規定の変更
- (3) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

(議決)

第19条 本会の議事議決は、定数の2分の1の出席者を要し、その過半数を以て決する。

可否同数の場合は議長の決するところによる。

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入を以てあてる。

(年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日の始まり、翌年3月31日を以て終わるものとする。

(委任)

第22条 本会則に定めるものの他必要な事項は理事会において定める。

附 則

- 1 本会則は平成3年2月19日から施行する。
- 2 この会則の施行後、最初に選任される役員の任期は、第11条の規定にかかわらず、平成5年3月31日までとする。
- 3 平成3年度会計は、平成3年2月19日から始まり翌年3月31日までとする。

附 則 (平成4年5月12日)

本会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成7年5月19日から施行する。

附 則

本会則は、平成9年5月20日から施行する。

附 則

本会則は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成18年4月28日から施行する。

附 則

本会則は、平成19年4月 1日から施行する。

附 則

本会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成22年6月1日から施行する。

附則

本会則は、平成25年6月1日から施行する。

別表 (第9条関係)

団 体 等 名	人 員
1. 寒川町商工会	3
2. さがみ農業協同組合寒川地区運営委員会	2
3. 寒川町郷土研究会	1
4. 梶原公顕彰会	1
5. 寒川神社	1
6. 寒川町議会建設経済常任委員会	1
7. 寒川町自治会会長連絡協議会	1
8. 寒川町商店連合会	1
9. 寒川町料理飲食業協会	1
10. 寒川町工業協会	1
11. 寒川建設業協会	1
12. 寒川町祭ばやし保存会連合会	1
13. 寒川建築組合	1
14. 寒川駅長	1
15. 寒川町商業協同組合	1
16. 寒川町 (環境経済部長並びに産業振興課長)	2
17. 寒川町自動車協力会	1
18. 寒川町北口地区まちづくり協議会	1
19. 会長の推薦する学識経験者	1